

序 章

1 はじめに

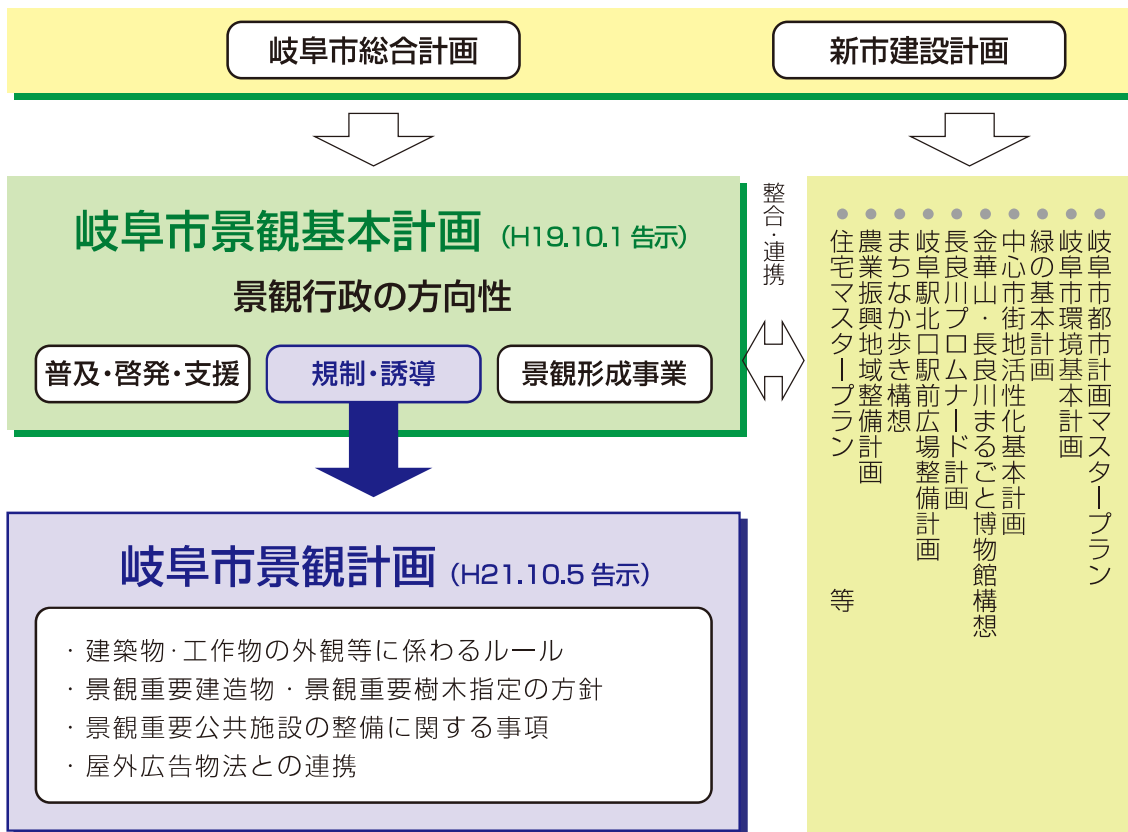
岐阜市は、清流長良川と秀峰金華山に代表される「自然」、岐阜と加納という2つの城下町等の「歴史」、岐阜駅周辺から柳ヶ瀬にかけて、まちの賑わいを生み出している「都市」としての新しい顔、を有する個性豊かな地方中核都市として発展してきました。

これらの要素から生み出される美しい岐阜の景観を守り育て、未来へ引き継いでいくために、平成7年に岐阜市都市景観条例を定め、大規模建築物の届出制度や都市景観形成市民団体の認定・支援制度、都市景観重要建築物の指定・助成制度等、良好な景観形成に向けた各種の景観まちづくり施策を実施してきました。

平成19年10月には、昨今の住民ニーズの多様化・高質化に伴い、岐阜の自然や歴史、文化等に根付いた本物の素晴らしさが味わえ、地域特性を生かしたまちづくりを目指して、新景観マスタープラン「岐阜市景観基本計画」を策定しました。

岐阜市景観計画は、岐阜市景観基本計画に基づいて、良好で美しい景観を形成するため、さらに具体的な景観形成の方針やルールを策定及び景観形成上の重要な建築物や樹木の指定を行うものです。

■ 景観計画関係イメージ



2 景観計画重要区域について

岐阜市景観基本計画においては、岐阜らしい景観を形成していくために、特に重要な区域を「景観計画重要区域」として位置づけ、良好な景観の形成を誘導していくこととしています。

この「景観計画重要区域」においては、各区域の緊急性や地域住民の意向、まちづくりの熟度等を踏まえ、順次、地域別の方針や詳細なルールを定めていきます。

■ 景観計画重要区域イメージ

